

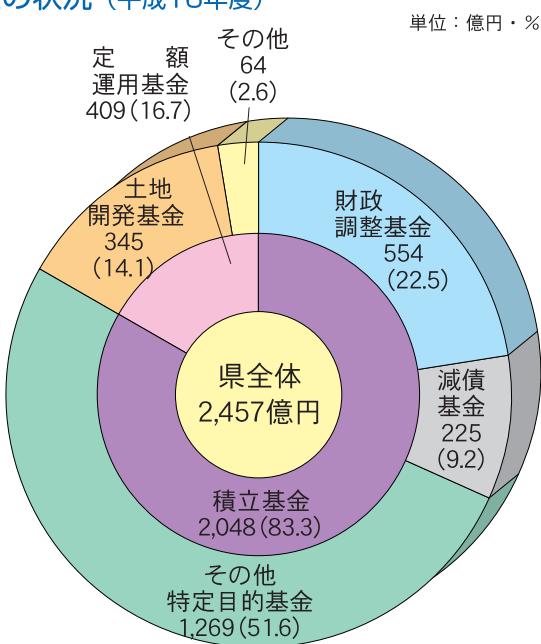
## 5、年度間の財源調整

### (1) 基金の状況

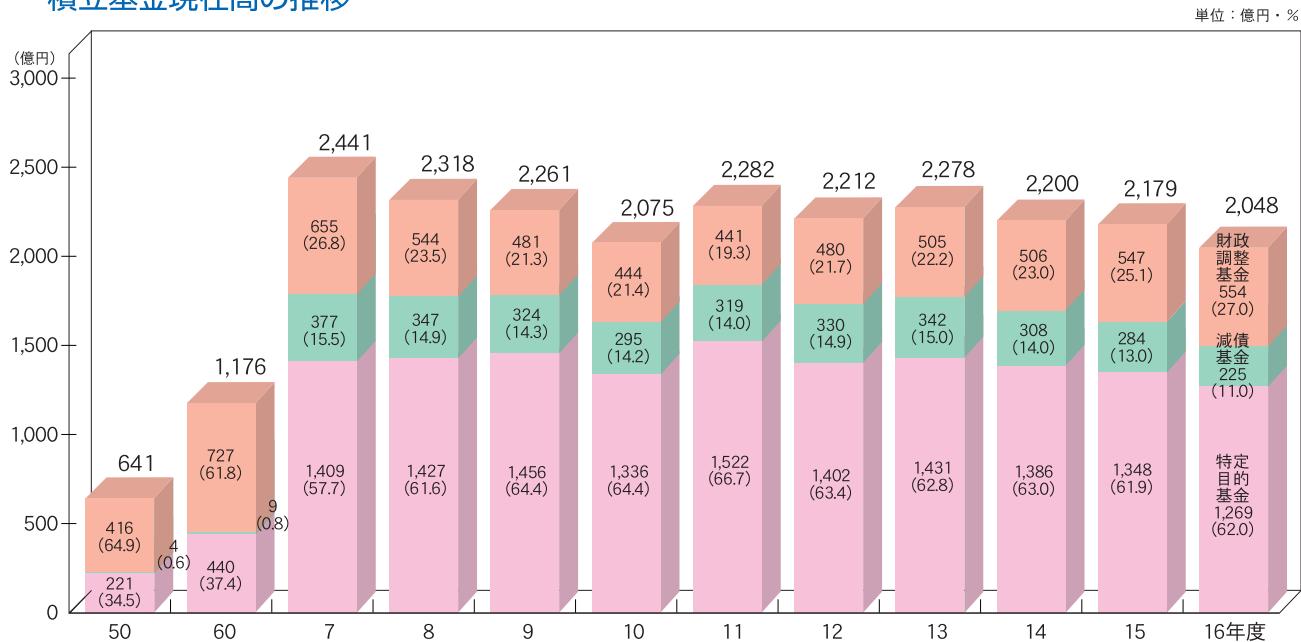
平成16年度末における積立基金現在高は、県全体で2,047.5億円となり、前年度（2,178.6億円）と比較して131.1億円の減（6.4%の減）となりました。内訳を見ますと、財政調整基金が6.7億円（1.2%）増加していますが、減債基金が58.3億円（20.6%）、その他特定目的基金が79.5億円（5.9%）と、それぞれ減少しています。

減少した要因は、将来の公債費負担を抑制するため、減債基金を取り崩して繰上償還を行ったこと、施設整備など、基金の目的に沿った事業の財源とするために特定目的基金を取り崩したこと等によるものです。

基金の状況（平成16年度）



積立基金現在高の推移



#### 用語解説

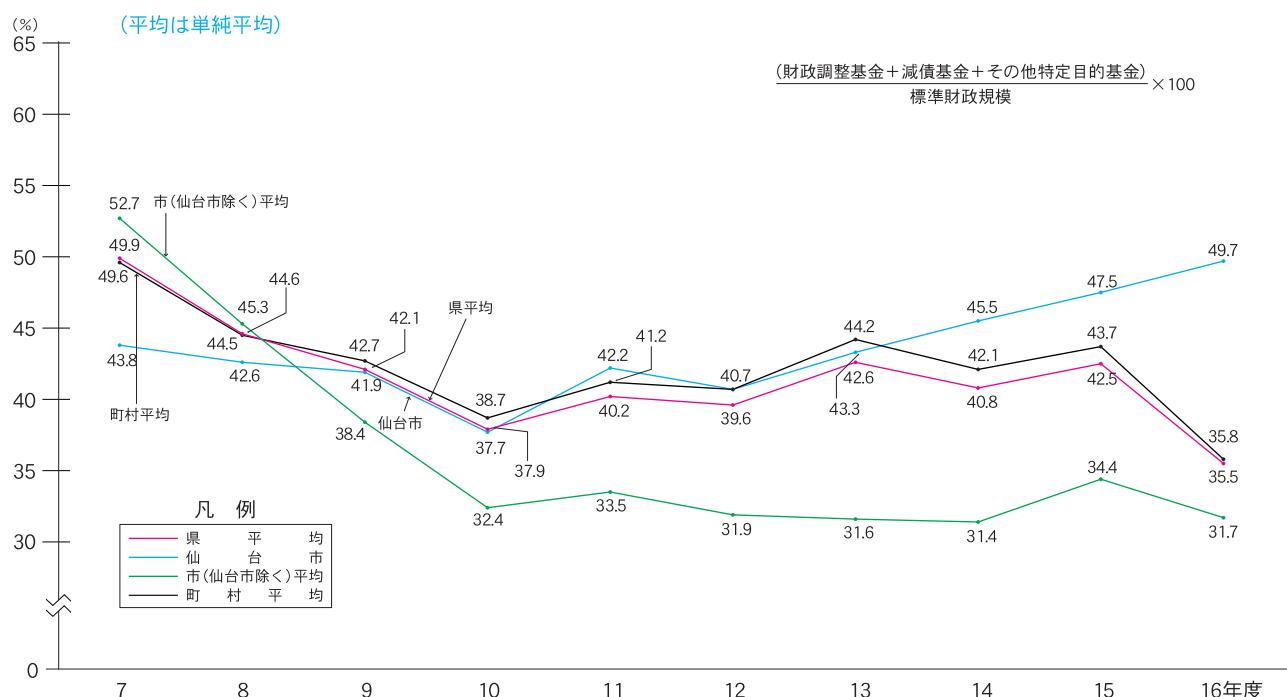
**基金** ある特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるため（いわゆる「積立型」基金）または定額の資金を運用するため（いわゆる「果実運用型」基金）に設けられる資金・財産のことをいいます。前者を積立基金、後者を定額運用基金といい、それぞれ地方公共団体が任意で設置することができますが、その設置は条例によることとされています。

## (2) 積立金現在高比率

一般財源に対して、どの程度「貯金」があるかを示す積立金現在高比率は、都市部及び町村部においてそれぞれ大きく低下したため、県全体でも前年度より大幅に低下しました。要因としては、繰上償還のための減債基金の取崩しや施設整備などの特定目的に係る特定目的基金の取崩し等が挙げられます。

また、平成7年度からの10年間で49.9から35.5へと14.4ポイント低下しており、今後の財政運営に対する蓄えが減ってきている傾向にあります。

### 積立金現在高比率の推移



### 用語解説

**財政調整基金** 年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てられ、予期しない税収減や災害発生等の支出増加等のために積み立てるものです。

**減債基金** 地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金で、繰上償還を行うときなどに取崩しされます。

**特定目的基金** 特定の目的（高齢者福祉推進のための財源、文化センターの建設財源、スポーツ振興に資するための財源等）のために財産を維持又は資金を積み立てる性質の基金です。この基金については、設置された目的のためになければ処分することができません。

**積立金現在高比率** 地方公共団体の財政の安定性を判断する指標の一つで、高いほど将来に対する蓄えがあるということができます。もつとも、積立金は単年度の事業に充てられなかった市町村の剩余金ともいえ、長期の事業計画がないのにこの比率が高すぎると、積立金の有効活用に問題があるともいえます。

**標準財政規模** 裏表紙の「財政運営のチェックポイント」参照。

### 積立金現在高比率別の団体数 (平成16年度)

